

2024年6月28日

各位

会社名 大村紙業株式会社
代表者名 代表取締役社長 牧山 光人
(コード番号：3953 東証スタンダード市場)
問合せ先 専務取締役管理本部長 八巻 和彦
(TEL 0467-52-1032)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年12月14日にスタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画を提出し、その内容について開示しております。また、2023年6月30日に「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」を開示しております。

この度、2024年3月末時点における計画の進捗状況等について、下記のとおり作成しましたのでお知らせいたします。

1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2024年3月末時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況はその推移を含め、以下のとおりとなっており、「流通株式時価総額」について基準を充たしておりません。当社は、下表のとおり「流通株式時価総額」に関しては2025年3月末までに上場維持基準を充たすために、引き続き各種取組を進めてまいります。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の適合状況及びその推移	2021年6月末時点(移行基準日)※	1,251人	10,716単位	6.5億円	21.9%
	2023年3月末時点(基準日)※	1,082人	9,258単位	4.9億円	25.9%
	2024年3月末時点(基準日)※	1,866人	11,772単位	9.9億円	33.0%
上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25.0%
2024年3月末時点の適合状況		適合	適合	不適合	適合
当初の計画に記載した計画期間		—	—	2025年3月末	2023年3月末

※東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況をもとに算出を行ったものです。

2. 上場基準の適合に向けた取組の実施状況および評価(2021年12月計画提出時~2024年3月)

当社は、上場維持基準の適合に向けて当初計画を軸に進捗しており、現時点で変更の必要はないものと判断しております。なお、計画書において開示した取り組みの基本方針及び取組内容に関する進捗状況及び評価は以下のとおりであります。

当社は、2021年12月14日に公表した「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」において、上場維持基準の適合に向けた取り組みの基本方針、課題および取組内容を定めており、「流通株式時価総額」は、「流通株式比率」と「時価総額」によって構成されております。

「流通株式比率」については、今後も継続して非流通株主となっている既存株主様に対して当社株式売却の働きかけにより2023年3月末時点(基準)及び2024年3月末時点(基準)において上場維持基準を充たす事となったことから、より「時価総額」の向上が必要であると認識しております。

3. 上場維持基準に適合していない項目ごとのこれまでの状況を踏まえた今後の課題と取組内容

【流通株式時価総額】について

(1) 今後の課題

当社は、非流通株主様との話し合いとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けた施策の取組を通じ、当社の株価上昇による魅力を高め、より多くの投資家の皆様に当社株式への投資を検討して頂くことによって、上場維持基準の適合を目指すことを基本方針としております。

「流通株式時価総額」が基準に達していないのは、2023年11月13日に公表した「株主還元方針の変更及び配当予想の修正（増配）に関するお知らせ」に記載の通り1株当たり年間配当金の下限を30円とした安定配当の維持を基本方針と致しましたが、「株価」の水準が安定した業績に株価がまだ反映されていないことが本課題の背景と認識しております。

売上向上及び収益の確保をはじめとする利益水準の向上を図るとともに、株主還元強化策について検討してまいります。

「流通株式比率」は上場維持基準に達しておりますが、今後も継続して、非流通株主となっている既存株主様に対して、個別に交渉を行っていく過程で、個人株主増加させるため当社株式売却の働きかけなどをお願いする予定であります。更なる流通株式比率の向上を図ってまいります。

(2) 取組内容

- ① 当社は段ボールシート、段ボールケース、ラベルの製造販売等を行っていますが、当社の経営戦略として、小ロット・多品種生産・短納期を武器に個性化・多様化しているユーザーのニーズに対応するため、生産拠点を東北から関西に13箇所に設け、「地域密着型の工場展開による迅速なサービス」の強化を徹底するとともに原価の徹底見直し、TV会議も活用しながら従業員教育の強化を推し進めることにより受注量の増加、ひいては売上高の増加及び利益の確保をさらに図ってまいります。

なお、2024年6月7日に公表した2027年3月期を最終年度とする「中期経営計画策定について」に記載している2027年3月期（目標）の達成を目指してまいります。

- ② 流通株式比率は上場維持基準に達しておりますが、今後も継続して、非流通株主となっている既存株主様に対して個別に交渉を行っていく過程で、個人株主増加させるため当社株式売却の働きかけなどをお願いする予定であります。更なる流通株式比率の向上を図ってまいります
- ③ 1株当たり年間配当金の下限30円とした安定配当の維持を基本方針としております。財務状況など総合的に勘案しながら更なる株主還元策について、必要に応じた追加または強化策の実施を検討してまいります。
- ④ IR活動の推進・強化・投資家向けの情報発信の充実を図ります。当社ウェブサイトにおける適時開示、決算情報、新製品（段ボールパーテーションや段ボールみこし）および抗菌製品などタイムリーに掲載しております。今後も継続的に記載内容の見直しや決算説明資料の拡充等を行ってまいります。

以 上